

# 四半期報告書

(第154期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

東洋紡績株式会社

E00525

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 紡 績 株 式 会 社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	6
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11
四半期連結包括利益計算書 .....	12
2 その他 .....	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡績株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期連結 累計期間	第154期 第1四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	82,161	87,239	340,573
経常利益 (百万円)	4,012	5,541	17,043
四半期(当期)純利益 (△純損失) (百万円)	△2,478	2,879	4,155
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,177	3,459	5,416
純資産額 (百万円)	127,072	149,899	149,773
総資産額 (百万円)	430,411	446,455	443,516
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(△純損失金額) (円)	△3.32	3.25	5.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	3.25	5.48
自己資本比率 (%)	23.9	28.2	28.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
3. 第153期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第153期の第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、個人消費には下げ止まりが見られ、企業の生産においても、サプライチェーンの急回復により、上向きの動きが見られました。また、中国をはじめとしたアジアにおける堅調な需要に牽引され、輸出においても緩やかな回復が見られました。

このような環境のもと、当社グループは、平成26年3月期を最終年度とする4ヶ年の中期経営計画に沿って、「環境、ライフサイエンス、高機能で、新たな価値を提供するカテゴリートップ企業」をめざしております。当第1四半期連結累計期間においては、バイオマス原料を使った高融点ポリアミド樹脂や血糖モニター用酵素などの新製品の拡販に努めるとともに、医薬品受託事業では注射剤製造設備の増強を決定するなど、環境、ライフサイエンス分野での拡大を図りました。液晶・電子部品、自動車関連などの高機能分野では、タッチパネル用、セラミックコンデンサー工程用フィルムの拡販や、アジア地域での機能樹脂の販売数量拡大に努めました。

以上の結果、売上高は前年同期比51億円（6.2%）増の872億円となり、営業利益は同12億円（27.0%）増の57億円、経常利益は同15億円（38.1%）増の55億円、四半期純利益は同54億円増の29億円（前年同期は四半期純損失25億円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### (フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、食品包装分野は順調に推移しましたが、液晶分野、自動車分野でユーザーの減産影響を受けたため、前年同期と比べ、増収、減益となりました。

フィルム事業では、食品包装用フィルムは、順調に売上を伸ばしました。工業用フィルムは、セラミックコンデンサーの旺盛な需要に支えられ、工程用フィルムなどは堅調に推移しました。一方、液晶関連では一部ユーザーの生産調整と円高の影響を受けたため、同分野の荷動きが好調であった前年同期に比べると減収となりました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“バイロン”は、中国を中心とした海外の電子部品用途が堅調に推移した結果、増収となりました。エンジニアリングプラスチックは、主力の自動車分野でユーザーの減産により苦戦しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比34億円（10.2%）増の362億円となり、営業利益は同2億円（4.6%）減の36億円となりました。

#### (産業マテリアル事業)

当事業は、東日本大震災の影響および自動車分野のユーザーの減産による販売数量の減少があったものの、環境関連分野が堅調に推移したことから、前年同期と比べ、増収、増益となりました。

エアバッグ用基布およびタイヤコードは、ユーザーの減産により減収となりました。超高強度ポリエチレン繊維“ダイニーマ”も、東日本大震災の影響により販売数量が伸び悩みました。一方、フィルター分野では、空調用フィルターが好調に推移するとともに、溶剤回収装置が企業の設備投資の回復を受け、売上を大幅に伸ばしました。また、火力発電所等の粉塵回収に使用されるバッグフィルター用PPS繊維“プロコン”は、海外向け需要が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比0億円（0.2%）増の164億円、営業利益は、同2億円（35.5%）増の9億円となりました。

#### (ライフサイエンス事業)

当事業は、バイオ事業をはじめ、医薬事業、機能膜事業も好調に推移し、前年同期に比べ、増収、増益となりました。

バイオ事業では、主力製品である診断薬用酵素が、国内および欧州を中心に売上を伸ばしました。メディカル

事業においては、医薬品製造受託事業で注射剤関連案件が堅調に推移しました。機能膜事業においては、医用膜は、新製品の貢献で売上を伸ばしました。アクア膜は、国内および海外向けの既存プラントの交換膜出荷が好調に推移しました。ファインケミカル事業においては、合成薬中間体の販売数量が減少しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比6億円(8.8%)増の74億円、営業利益は、同0億円(5.4%)増の7億円となりました。

#### (衣料繊維事業)

当事業は、前年同期に比べ、増収、増益となりました。

スポーツアパレル分野では、アパレル製品事業が市況の回復により、売上を伸ばしました。インナー分野では、機能素材を中心に販売数量を拡大しました。テキスタイル分野では、ユニフォームは順調に売上を伸ばしました。中東向けの特化生地は販売数量を拡大したものの、円高の影響もあり苦戦しました。アクリル繊維“エクスラン”は、海外向けを中心に出荷は堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比5億円(2.6%)増の213億円となり、営業利益は同10億円増の6億円(前年同期は営業損失3億円)となりました。

#### (不動産事業・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比5億円(9.8%)増の60億円となり、営業利益は同0億円(3.1%)増の5億円となりました。

#### (資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比29億円(0.7%)増の4,465億円となりました。これは、主として、商品及び製品が増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比28億円(1.0%)増の2,966億円となりました。これは、主として、流動負債のその他が増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金が減少しましたが、為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前年度末比1億円(0.1%)増の1,499億円となりました。

## (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月9日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決定しました。本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

### 1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、(i)対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、(ii)株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、(iii)株主の皆様は十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする

者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

## 2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維事業に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ展開・拡大してきました。130年近い歴史を通じて、当社は、重合、変性、加工、バイオのコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルを作り上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

## 3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

### ①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

### ②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

## 4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ①買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
- ②企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- ⑤対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
- ⑥独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- ⑦デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ (<http://www.toyobo.co.jp/>) に掲載されている平成23年5月9日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,619百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890,487,922	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890,487,922	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	890,487	—	51,730	—	19,224

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,739,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 880,482,000	880,482	—
単元未満株式	普通株式 6,266,922	—	—
発行済株式総数	890,487,922	—	—
総株主の議決権	—	880,482	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が23,000株（議決権の数23個）含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋紡績(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,872,000	—	1,872,000	0.21
御幸ホールディングス(株)	名古屋市西区市場木町390番地	1,806,000	—	1,806,000	0.20
合同商事(株)	大阪市北区堂島2丁目1-16	61,000	—	61,000	0.01
計	—	3,739,000	—	3,739,000	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,014	18,786
受取手形及び売掛金	72,647	73,868
商品及び製品	38,794	41,786
仕掛品	13,803	15,588
原材料及び貯蔵品	13,391	14,961
その他	11,668	11,811
貸倒引当金	△316	△264
流動資産合計	172,001	176,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,510	47,653
機械装置及び運搬具（純額）	37,026	37,719
土地	106,949	106,838
その他（純額）	12,267	10,669
有形固定資産合計	203,751	202,879
無形固定資産	1,872	1,772
投資その他の資産		
その他	67,341	66,745
貸倒引当金	△1,450	△1,476
投資その他の資産合計	65,892	65,268
固定資産合計	271,515	269,919
資産合計	443,516	446,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,068	51,832
短期借入金	49,870	51,150
1年内返済予定の長期借入金	26,990	26,059
引当金	4,276	2,194
その他	33,239	37,004
流動負債合計	163,444	168,239
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	52,990	51,786
退職給付引当金	15,867	16,192
役員退職慰労引当金	435	360
環境対策引当金	1,085	1,084
その他	44,923	43,895
固定負債合計	130,299	128,317
負債合計	293,743	296,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,227	32,227
利益剰余金	15,481	15,261
自己株式	△562	△562
株主資本合計	98,876	98,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	238
繰延ヘッジ損益	△159	△171
土地再評価差額金	38,132	38,120
為替換算調整勘定	△11,384	△11,036
その他の包括利益累計額合計	26,894	27,151
少数株主持分	24,003	24,092
純資産合計	149,773	149,899
負債純資産合計	443,516	446,455

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	82,161	87,239
売上原価	64,025	67,970
売上総利益	18,135	19,269
販売費及び一般管理費	13,670	13,598
営業利益	4,465	5,671
営業外収益		
受取配当金	422	372
持分法による投資利益	157	316
その他	891	808
営業外収益合計	1,470	1,496
営業外費用		
支払利息	712	556
退職給付会計基準変更時差異の処理額	393	391
その他	818	678
営業外費用合計	1,923	1,626
経常利益	4,012	5,541
特別利益		
固定資産売却益	6	92
その他	—	5
特別利益合計	6	97
特別損失		
訴訟関連損失	489	756
その他	4,696	171
特別損失合計	5,185	927
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,167	4,711
法人税等	1,088	1,535
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,255	3,176
少数株主利益	223	297
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,478	2,879

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,255	3,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	975	△71
繰延ヘッジ損益	△41	△13
為替換算調整勘定	185	353
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	14
その他の包括利益合計	1,078	284
四半期包括利益	△1,177	3,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,418	3,148
少数株主に係る四半期包括利益	241	311

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

1. 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																				
<p>保証債務</p> <p>連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ(株)</td> <td>4,880百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット(株)</td> <td>1,375</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(43件)</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>その他 3社</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">6,872百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 1,651千英ポンド</p> <p>上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ(株)	4,880百万円	日本ユニペット(株)	1,375	従業員住宅貸金(43件)	172	その他 3社	445	計	6,872百万円	<p>保証債務</p> <p>連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ(株)</td> <td>4,840百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット(株)</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(43件)</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>その他 3社</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">6,060百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 1,274千ユーロ</p> <p>上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ(株)	4,840百万円	日本ユニペット(株)	644	従業員住宅貸金(43件)	165	その他 3社	412	計	6,060百万円
日本ダイニーマ(株)	4,880百万円																				
日本ユニペット(株)	1,375																				
従業員住宅貸金(43件)	172																				
その他 3社	445																				
計	6,872百万円																				
日本ダイニーマ(株)	4,840百万円																				
日本ユニペット(株)	644																				
従業員住宅貸金(43件)	165																				
その他 3社	412																				
計	6,060百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
—————	—————

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 4,556百万円	減価償却費 4,679百万円
のれんの償却額 73	のれんの償却額 45
負ののれんの償却額 245	負ののれんの償却額 245

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,620	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	32,796	16,369	6,810	20,707	1,253	77,936	4,225	82,161	—	82,161
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	106	172	4	72	289	644	1,343	1,987	△1,987	—
計	32,902	16,541	6,814	20,779	1,543	78,580	5,568	84,147	△1,987	82,161
セグメント利益 又は損失(△)	3,754	698	639	△332	444	5,202	37	5,239	△774	4,465

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△774百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△789百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	36,155	16,404	7,408	21,256	975	82,198	5,041	87,239	—	87,239
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	26	23	24	334	289	696	2,000	2,696	△2,696	—
計	36,181	16,427	7,432	21,590	1,264	82,894	7,041	89,935	△2,696	87,239
セグメント利益	3,581	946	674	624	376	6,200	119	6,320	△649	5,671

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△649百万円には、セグメント間取引消去43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△692百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△3円32銭	3円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△2,478	2,879
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△2,478	2,879
普通株式の期中平均株式数 (千株)	746,684	886,653
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額	—	3円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、前第1 四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (訴訟)

#### (1) 米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）の性能が不十分であるとして、米国司法省から当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. 並びにSecond Chance Body Armor, Inc. 他に対し、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー（Armor Holdings, Inc. 等）から米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および 不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

#### (2) First Choice Armor & Equipment, Inc. による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるFirst Choice Armor & Equipment, Inc. は、当社製品の“ザイロン”繊維には欠陥および劣化の問題があると主張するとともに、当社が当該欠陥等を知りながら隠して販売をした結果、同社製の防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）のリコールや販売中止のために多額の損失を被ったと主張して、当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しております。

#### (3) Point Blank Solutions, Inc. による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるPoint Blank Solutions, Inc. は、上述（2）において記載したものと同様の主張に基づき、当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しておりました。

当社は、裁判において当社に非がないことを主張する一方、原告との間で和解の道を探ってきましたが、協議の結果、原告と当社およびToyobo America, Inc. との間で和解に合意しました。なお、この和解は、裁判所の承認決定を経て、正式にその効力が発生しております。

和解契約の主な内容は、以下のとおりです。

- i) 当社は、和解金として600万米ドルを原告に支払います。
- ii) 他方、原告は、本件に関する当社およびToyobo America, Inc. に対するその他の請求を放棄します。
- iii) なお、当社は原告の主張する当社の責任を一切認めるものでない旨、和解契約上明記しております。

上記（1）および（2）の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

東洋紡績株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 高橋 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三及び当社最高財務責任者高橋寛は、当社の第154期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。